

「平成26事業年度業務実績評価」に係る1次案作成手順

各事業年度業務実績に係る評価1次案は、ヒアリング実施後に、各委員から提出していただく意見照会票をもとに事務局が作成する。

意見照会票には、小項目ごとの「5段階評価（AA、A、B、C、D）＝評点」及び「コメント」を記載していただく。

1 5段階評価の付与

(1) 小項目評価

- 小項目ごとに、各委員からの評価を点数化し、その平均値で評価を付与

各委員の評価を、AA：5点、A：4点、B：3点、C：2点、D：1点として点数化し、その平均値により5段階評価を付与

$$5 \geq AA > 4.5, 4.5 \geq A > 3.5, 3.5 \geq B > 2.5, 2.5 \geq C > 1.5, 1.5 \geq D \geq 1$$

(2) 項目評価

- (1) で付与した各小項目の評価を点数化し、その平均値で評価を付与

各小項目の評価を、AA：5点、A：4点、B：3点、C：2点、D：1点として点数化し、その平均値により5段階評価を付与

$$5 \geq AA > 4.5, 4.5 \geq A > 3.5, 3.5 \geq B > 2.5, 2.5 \geq C > 1.5, 1.5 \geq D \geq 1$$

(3) 総合評価

- (2) の評価を点数化し、中項目に含まれる小項目数に応じた加重平均値により評価を付与

全体評価（中項目）の5段階評価を点数化し、①～④の全体評価項目に応じた重みづけを行ったうえで、加重平均を算定し、次に基準により1次案の5段階評価を付与する。

※加重平均

全体評価（中項目）	加重比率	参考：小項目数（割合）
II 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置について	57%	16（57%）
III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置について	25%	7（25%）
IV 財務内容の改善に関する事項	11%	3（11%）
VIII その他業務運営に関する重要事項	7%	2（7%）
計	100%	28（100%）

$$5 \geq AA > 4.5, 4.5 \geq A > 3.5, 3.5 \geq B > 2.5, 2.5 \geq C > 1.5, 1.5 \geq D \geq 1$$

2 総合評価コメント

「意見照会票」により、各委員から総括的なコメントを記載していただき、事務局で1次案として取りまとめ。